

【令和2年度 政策・調整会議】

件名：第5次かわさきノーマライゼーションプラン（案）の策定について

日時：令和2年11月10日（火）10：51～10：55

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

現行計画の期間が令和2年度までであることを踏まえ、令和3年度から令和8年度までの6年間の計画期間とする「第5次障害者計画」と、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画期間とする「第6期障害福祉計画」及び「第2期障害児福祉計画」を一体的に策定することで、本市の障害福祉施策の更なる推進を図るため。

●付議概要

第5次かわさきノーマライゼーションプランとして障害関連計画を一体的に策定することで、障害福祉施策全体の推進を図る。

1 基本理念

「障害のある人もない人も、お互いを尊重しながら共に支え合う、自立と共生の地域社会の実現」

2 課題と施策の方向性

- ・ 障害者の増加・多様化を踏まえ、相談支援体制や地域生活支援体制の充実、全世代・全対象型の支援体制（地域リハビリテーション）の構築
- ・ 高齢障害者の増加と障害の重度化・重複化を踏まえ、多様なニーズに対応できる住まいの場の確保や保健・医療分野等との連携強化
- ・ 障害児支援ニーズの増加・多様化を踏まえ、障害特性や子どもの育ちの状態に応じた切れ目のない包括的な支援体制の構築、医療的ケア児等への対応
- ・ 障害者を支える家族の高齢化を踏まえ、障害福祉サービスを担う人材確保や多様な支え合いの推進、経済的な自立に向けた雇用・就労支援
- ・ 権利擁護、心のバリアフリー、社会参加、バリアフリー化など、共生社会の実現に向けた取組
- ・ 大規模災害や新型コロナウイルスなどの発生を踏まえ、災害・緊急時における支援体制の強化

●結論

案のとおり了承。